

第1章 熊取町の特性

I 地域特性

(1) 地理的条件

大阪都心部から約35kmの距離にあり、東部を貝塚市、西部を泉佐野市に隣接し、大阪府の南部に位置する。東西4.8km、南北7.8kmの木の葉状の町であり、山間部を除きおおむね平坦、南方には和泉山脈の一部である雨山があり、東方は和泉山脈の山麓地帯で、地盤は東南より北西に向かって次第に低く適度の傾斜を保って海岸平野に接する。和泉山脈を源とする見出川、雨山川、住吉川が流れ、土質は肥沃で山間部は松を主とする造林、平野は耕地に適している。JR阪和線が町の西端を通っており、他市との交通は国道170号、府道泉佐野打田線、府道泉佐野熊取線に依存する。気象は瀬戸内海気候区の東の端に位置し、温暖、寡雨の気候で、年間を通じて西風が吹くことが多く、特に冬は顕著である。

(2) 社会的条件

昭和40年代後半からの大規模な宅地開発を契機に、大阪府内でも有数の人口急増都市となった。平成22年度をピークにベッドタウン化の進展も落ち着きを見せ、人口動態が微減傾向となっており、令和元年10月1日現在の人口は43,642人である。世帯構成は、核家族世帯がかなりを占め、単独世帯についても増加傾向にあり、世帯の小規模化が進んでいる。

II 災害の歴史と被害想定

(1) 災害履歴

府内では宝永地震や南海地震などの海溝型地震において被害を受けている。2013年に淡路島付近で発生した地震、2018年の大阪府北部を震源とする地震などの内陸活断層による地震によっても被害が発生した。

(2) 被害想定

① 地震災害

大阪府の地震被害想定によると、内陸活断層による地震では「上町断層帯A」、「上町断層帯B」、「生駒断層帯地震」、「中央構造線断層帯」、海溝型の地震としては「南海トラフ巨大地震」による地震で町域への被害が想定されている。特に、「上町断層帯B」、「中央構造線断層帯」では最大震度6強が想定されている。

② 風水害

河川氾濫として、佐野川、住吉川、雨山川による浸水が想定されており、JR熊取駅を含む町内中心部で浸水による被害が想定されている。また、町内の山間部では土砂災害による被害が想定されており、土砂災害警戒区域41箇所、土砂災害特別警戒区域24箇所が指定されている。

第2章 基本的な考え方

I 基本的な方針

(1) 計画の位置付け

町の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画以外の強靱化に関する町の計画等の指針として策定、国の「国土強靱化基本計画」及び「大阪府強靱化地域計画」との調和を確保し、「熊取町第4次総合計画」と整合を図る。

(2) 基本目標

いかなる自然災害が発生しようとも次の事項を基本目標とする。

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される
- ③ 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

(3) 対象とする災害（リスク）

大規模自然災害：地震、風水害（台風、豪雨、土砂災害等）

(4) 計画の期間

令和9（2027）年度までを見据えて策定する。なお、計画期間中においても必要に応じて見直しを行う。

(5) 熊取町が計画に取り組む意義

大阪府
・「SDGs先進都市」を推進
・大阪市とともに、「大阪スマートシティ戦略」を策定し、府域全体で先端技術による利便性の向上を住民が実感でき、笑顔で暮らせる都市・大阪（eOSAKA）を推進

熊取町
・大阪府・大阪市と歩調を合わせた「スマートシティ熊取」をめざす取組をすすめ、SDGsの達成と、先端技術により住民生活の質が向上し、利便性が高く、永く楽しい生活を送ることができるまちづくりを推進

・いかなる事態が発生しても人命を守るとともに、地域社会が機能不全に陥らないシステムを確保する観点から、起きてはならない最悪の事態を想定した。
・これらの事態を確実に回避するため、既存の地震対策や風水害対策を総点検し、必要な個別計画を体系的に整理を行い、熊取町国土強靱化地域計画としてとりまとめた。各部署は個別の取組を進めることで町域の強靱化を図る。

第3章 取組にあたっての考え方

I 特に配慮すべき事項

第2章 I (2)に掲げた4つの基本目標を達成し、本町の安全安心を確保するため、以下の点について、特に配慮しながら取り組む。

(1) 住民等の主体的な参画

住民、事業者等と、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、府、町、住民、事業者、地域、ボランティア等との適切な連携と役割分担のもと、本町まちづくりの柱のひとつである「協働のまちづくり」を念頭に、それぞれが主体的に行動し、取組を推進する。

(2) 効率的・効果的な施策推進

基本目標に即し、優先度や費用対効果を考慮した上で、災害リスクや地域の状況等に応じて、「ハード対策」と「ソフト対策」を適切に組み合わせるなど、常に効率的・効果的な手法の検討を心がける。

なお、非常時に防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、景観への配慮や地域での利用など、平常時の有効活用の観点も可能な限り取り入れることとする。

(3) 的確な維持管理

高度経済成長期以降に建設された都市基盤施設をはじめ多くの公共施設等が、一斉に更新時期を迎えることもあり、中長期的な視点によりできるだけ費用軽減を図る観点から検討を進める。

特に、人命に直結する可能性の高い都市基盤施設等については、点検の充実、予防保全の推進とレベルアップ、更新時期の見極め、日常的な維持管理の着実な実践により、効率的・効果的な維持管理を進める。

(4) 広域連携の取組

大規模災害発生時には本町だけでは対応が困難な状況が想定されることから、府と連携を図りつつ、自治体間の連携や、民間団体等との災害協定の締結など、広域的な連携の取組を進める。

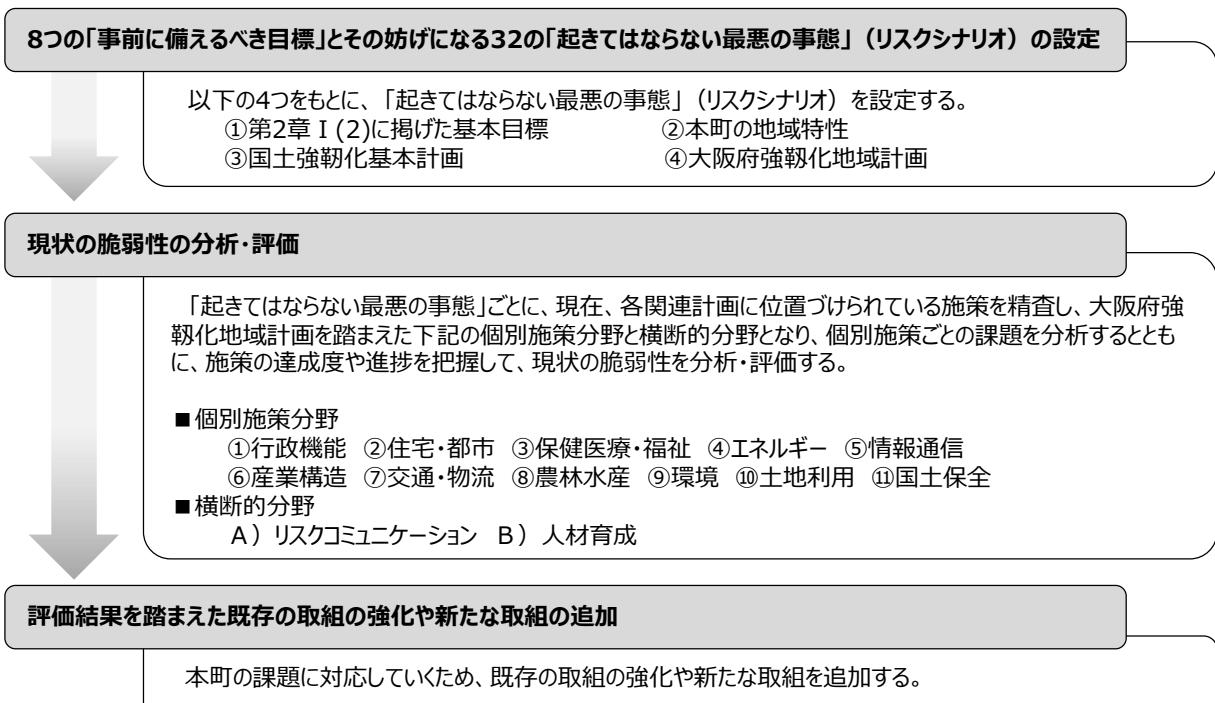
II 施策の推進とPDCAサイクル

限られた資源で効率的・効果的に強靱化の取組を進めるため、本計画に位置づける個別の施策の推進は、基本目標及び第3章 I の特に配慮すべき事項を踏まえ、それぞれ関連付けられる計画に基づいて優先度を考慮し推進する。

個別の施策は、基本的に関連する計画において進捗管理、評価等（PDCA）を行う。本計画では、毎年、それらの進捗状況を集約し、概括的な評価を行うことにより、進捗管理を実施する。強靱化に関連する他の計画を見直しする際には、本計画との整合性について留意する。

第4章 脆弱性評価 / 第5章 具体的な取組の推進

8つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなる32の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、現状の脆弱性を分析・評価した。また、評価結果をもとに、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策を抽出し整理した。



熊取町国土強靱化地域計画の概要

リスクシナリオ別の主な取組

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		主な取組
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	町有建築物の耐震化、町営住宅エレベーターの耐震化、民間住宅・建築物の耐震化の促進及びブロック塀等の撤去の促進、空家対策の促進、消防団分団器具庫の耐震化、地域の防災・減災力の向上、避難行動要支援者の支援体制整備、常備消防力（消火・救急・救命等）の向上、被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備、大規模盛土造成地マップの公表、町内各地区の老人憩いの家の耐震化及び長寿命化、老人福祉センターの耐震化及び長寿命化、総合保健福祉センターの長寿命化、総合保健福祉センターの非構造部材の耐震化及び長寿命化、林道橋・農道橋の長寿命化対策、オープンデータの促進、施設の老朽化対策、準防火地域の指定拡大検討
		1-2	密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	広域避難地の確保、総合保健福祉センターの長寿命化、消防用水の確保対策、後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保、文化財所有者・管理者の防災意識の啓発、公有財産の除却及び有効活用、消防団の活動強化、準防火地域の指定拡大検討
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	治水対策、ため池の防災・減災対策、林道橋・農道橋の長寿命化対策
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	土砂災害対策・急傾斜地崩壊対策、山地災害対策、風水害・土砂災害に関する的確な避難勧告等の判断・伝達、道路防災対策（山間部の法面対策等）、ため池の防災・減災対策
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	医薬品、医療用資器材の確保体制の整備、広域緊急交通路等の通行機能の確保、総合保健福祉センターの非常用電源設備の長寿命化、役場庁舎の非常用電源設備の整備、食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策、避難所の指定、避難所運営マニュアル策定・訓練の実施、施設の老朽化対策
		2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	自衛隊等の広域支援部隊との連携強化による受援力の向上、大規模災害時における受援力の向上（ヘリサインの整備など）、常備消防力（消火・救急・救命等）の向上、施設の老朽化対策、消防団の活動強化、広域緊急交通路等の通行機能の確保
		2-3	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	帰宅困難者対策の充実
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	施設の老朽化対策、医薬品、医療用資器材の確保体制の整備、広域緊急交通路等の通行機能の確保
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	被災地域の食品衛生監視活動、下水道（汚水）施設の老朽化対策の推進、下水道（汚水）施設の整備促進、下水道BCPの運用、被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施、生活ごみの適正処理、ご遺体の適切処置、キャッシュレスサービス等の導入
		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	心の健康相談等の実施、小中学校トイレの安全衛生対策の推進、小中学校体育館の避難所としての機能整備の推進、小中学校の給食場の安全衛生対策の推進、小中学校施設の老朽化に伴う施設改修、被災者の巡回健康相談等の実施、災害時における福祉専門職等（災害派遣福祉チーム等）の確保、公園施設の長寿命化対策
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	町役場機能の機能不全	災害時の職員初動対策の向上、防災情報の収集・伝達、メディアとの連携強化、業務継続計画及び復興計画の策定、震災復興都市づくりガイドラインに基づく熊取町行動マニュアルの作成、発災後の緊急時における財務処理体制、大規模災害における情報システムの業務継続、林道橋・農道橋の長寿命化対策、施設の老朽化対策
		3-2	町役場の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	クラウドシステムの利用検討、AI・RPAシステムの利活用の検討、ペーパーレス化の促進、消防団分団器具庫の耐震化
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備拡大検討、学校のICT環境整備の促進
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	在住外国人への防災情報の提供
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	ため池の防災・減災対策、土砂災害対策・急傾斜地崩壊対策
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	事業継続力強化支援計画策定支援件数、林道橋・農道橋の長寿命化対策、施設の老朽化対策、広域緊急交通路等の通行機能の確保
		5-2	太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	施設の老朽化対策、広域緊急交通路等の通行機能の確保
		5-3	食料等の安定供給の停滞	医薬品、医療用資器材の確保体制の整備、広域緊急交通路等の通行機能の確保、食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	ライフラインの確保等
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	上水道管路の耐震適合率の向上、配水池の耐震化率の向上、非常用自家発電機設備の整備
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理、下水道（汚水）施設の老朽化対策の推進、下水道（汚水）施設の整備促進、下水道BCPの運用、生活ごみの適正処理
		6-4	地域交通インフラの長期間にわたる機能停止	林道橋・農道橋の長寿命化対策、施設の老朽化対策、広域緊急交通路等の通行機能の確保
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	治水対策、ため池の防災・減災対策、土砂災害対策・急傾斜地崩壊対策、山地災害対策
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	火薬類・高圧ガス製造事業所の保安対策、原子力事業所（原子力災害対策特別措置法第2条第4号事業所）の保安対策、準防火地域の指定拡大検討、文化財所有者・管理者の防災意識の啓発
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	林道橋・農道橋の長寿命化対策、施設の老朽化対策、広域緊急交通路等の通行機能の確保
		7-3	ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	ため池の防災・減災対策、土砂災害対策・急傾斜地崩壊対策、山地災害対策
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	有害物質（石綿）の拡散防止対策、原子力事業所（原子力災害対策特別措置法第2条第4号事業所）の保安対策
		7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃	鳥獣被害対策、土砂災害対策・急傾斜地崩壊対策、山地災害対策
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の適正処理
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	被災者生活再建事業、震災復興都市づくりガイドラインに基づく熊取町行動マニュアルの作成
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	文化財所有者・管理者の防災意識の啓発
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財所有者・管理者の防災意識の啓発